

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公開番号】特開2010-102452(P2010-102452A)

【公開日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2008-272351(P2008-272351)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 K

H 04 N 1/00 107Z

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月18日(2011.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と画像形成装置とがネットワークを介して接続された画像形成システムであって、

前記情報処理装置が、

前記画像形成装置が実行するファイル送信処理の送信先を指定する指定手段と、

前記ファイル送信処理の送信先が前記画像形成装置からアクセス可能であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定の結果、前記送信先が前記画像形成装置からアクセス可能でない場合に、前記ネットワークにおいて前記画像形成装置がアクセス可能な送信先を有する装置を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先に、前記画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して前記画像形成装置に送信する第1の生成手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先から、前記指定手段により指定された送信先にファイルを移動するための処理を含む処理フローを生成して前記情報処理装置に格納する第2の生成手段とを備え、

前記画像形成装置が、

前記情報処理装置から送信された処理フローを実行し、ファイルを処理フローに定められた送信先に送信する実行手段と、

前記実行手段による実行が終了すると、該終了を前記情報処理装置に通知する通知手段とを備え、

前記情報処理装置は、

前記通知手段により該終了を通知されると、前記第2の生成手段によって生成された処

理フローを実行し、前記検索手段により検索された装置内の送信先から、前記指定手段により指定された送信先にファイルを移動する移動手段を更に備えることを特徴とする画像形成システム。

【請求項 2】

前記情報処理装置は、

前記判定手段による判定の結果、前記送信先が前記画像形成装置からアクセス可能である場合に、前記送信先に前記画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して前記画像形成装置に送信する第3の生成手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の画像形成システム。

【請求項 3】

前記検索手段は、前記ネットワークにおいてユーザからのアクセス頻度が高い装置から順に、前記画像形成装置からアクセス可能な送信先を有する装置を検索することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成システム。

【請求項 4】

前記指定手段は、ユーザインタフェースを備え、該ユーザインタフェースに表示されたアイコンがドラッグアンドドロップされることに応じて、ファイル送信処理の送信先を指定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成システム。

【請求項 5】

情報処理装置と画像形成装置とがネットワークを介して接続された画像形成システムにおいて実行される画像形成方法であって、

前記情報処理装置が、前記画像形成装置が実行するファイル送信処理の送信先を指定する指定工程と、

前記情報処理装置が、前記ファイル送信処理の送信先が前記画像形成装置からアクセス可能であるか否かを判定する判定工程と、

前記情報処理装置が、前記判定工程における判定の結果、前記送信先が前記画像形成装置からアクセス可能でない場合に、前記ネットワークにおいて前記画像形成装置がアクセス可能な送信先を有する装置を検索する検索工程と、

前記情報処理装置が、前記検索工程において検索された装置内の送信先に、前記画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して前記画像形成装置に送信する第1の生成工程と、

前記情報処理装置が、前記検索工程において検索された装置内の送信先から、ファイルを前記指定工程において指定された送信先に移動するための処理を含む処理フローを生成して前記情報処理装置に格納する第2の生成工程と、

前記画像形成装置が、前記情報処理装置から送信された処理フローを実行し、ファイルを処理フローに定められた送信先に送信する実行工程と、

前記画像形成装置が、前記実行工程における実行が終了すると、該終了を前記情報処理装置に通知する通知工程と、

前記情報処理装置が、前記通知工程において該終了を通知されると、前記第2の生成工程において生成された処理フローを実行し、前記検索工程において検索された装置内の送信先から、前記指定工程において指定された送信先にファイルを移動する移動工程と

を備えることを特徴とする画像形成方法。

【請求項 6】

情報処理装置と画像形成装置とがネットワークを介して接続された画像形成システムにおいて、

前記画像形成装置が実行するファイル送信処理の送信先を指定する指定手段と、

前記ファイル送信処理の送信先が前記画像形成装置からアクセス可能であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定の結果、前記送信先が前記画像形成装置からアクセス可能でない場合に、前記ネットワークにおいて前記画像形成装置がアクセス可能な送信先を有する装置を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先に、前記画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して前記画像形成装置に送信する第1の生成手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先から、ファイルを前記指定手段により指定された送信先に移動するための処理を含む処理フローを生成して前記情報処理装置に格納する第2の生成手段と、

前記画像形成装置からの処理フローの終了の通知を受信すると、前記第2の生成手段によって生成された処理フローを実行し、前記検索手段により検索された装置内の送信先から、前記指定手段により指定された送信先にファイルを移動する移動手段と

してコンピュータを機能させることを特徴とする画像形成プログラム。

【請求項7】

情報処理装置と画像形成装置とがネットワークを介して接続された画像形成システムにおいて用いられる情報処理装置であって、

前記画像形成装置が実行するファイル送信処理の送信先を指定する指定手段と、

前記ファイル送信処理の送信先が前記画像形成装置からアクセス可能であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定の結果、前記送信先が前記情報処理装置からアクセス可能でない場合に、前記ネットワークにおいて前記画像形成装置がアクセス可能な送信先を有する装置を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先に、前記画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して前記画像形成装置に送信する第1の生成手段と、

前記検索手段により検索された装置内の送信先から、ファイルを前記指定手段により指定された送信先に移動するための処理を含む処理フローを生成して前記情報処理装置に格納する第2の生成手段と、

前記画像形成装置からの処理フローの終了の通知を受信すると、前記第2の生成手段によって生成された処理フローを実行し、前記検索手段により検索された装置内の送信先から、前記指定手段により指定された送信先にファイルを移動する移動手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明に係る画像形成プログラムは、情報処理装置と画像形成装置とがネットワークを介して接続された画像形成システムにおいて、画像形成装置が実行するファイル送信処理の送信先を指定する指定手段と、ファイル送信処理の送信先が画像形成装置からアクセス可能であるか否かを判定する判定手段と、判定手段による判定の結果、送信先が画像形成装置からアクセス可能でない場合に、ネットワークにおいて画像形成装置からアクセス可能な送信先を有する装置を検索する検索手段と、検索手段により検索された装置内の送信先に、画像形成装置がファイルを送信するためのファイル送信処理を含む処理フローを生成して画像形成装置に送信する第1の生成手段と、検索手段により検索された装置内の送信先から、ファイルを指定手段により指定された送信先に移動するための処理を含む処理フローを生成して情報処理装置に格納する第2の生成手段と、画像形成装置からの処理フローの終了の通知を受信すると、第2の生成手段によって生成された処理フローを実行し、検索手段により検索された装置内の送信先から、ファイルを指定手段により指定された送信先に移動する移動手段としてコンピュータを機能させることを特徴とする。